

財務省第5入札等監視委員会

平成30年事務年度 第2回定例会議審議概要

|                      |  |  |
|----------------------|--|--|
| 開催日及び場所              | 平成31年1月18日（金）横浜税関 5階特別会議室  |  |
| 委員                   | 委員 村 山 周 平 （村山周平事務所・公認会計士）<br>委員 福 島 洋 尚 （早稲田大学大学院教授）<br>委員 藤 重 由美子 （東京八丁堀法律事務所・弁護士） |  |
| 審議対象期間               | 平成30年7月1日（日）～ 平成30年9月30日（土）  |  |
| 抽出事案                 | 4 件  | （備考）   |
| 1 競争入札（物品役務等）        | 1件   | 契約件名：税関検査場電子化ゲート等の調達<br>契約相手方：日本電気株式会社<br>（法人番号7010401022916）<br>契約金額：52,920,000円<br>契約締結日：平成30年7月11日<br>担当部局：東京税関 |
| 2 競争入札（公共工事）         | 1件   | 契約件名：横須賀浮棧橋給水管敷設工事<br>契約相手方：鈴鹿建設株式会社<br>（法人番号7021001040596）<br>契約金額：6,069,600円<br>契約締結日：平成30年7月5日<br>担当部局：横浜税関     |
| 3 競争入札（物品役務等）        | 1件   | 契約件名：国際郵便物税関検査装置の調達<br>契約相手方：三機工業株式会社<br>（法人番号2010001008683）<br>契約金額：405,000,000円<br>契約締結日：平成30年7月20日<br>担当部局：東京税関 |
| 4 競争入札（公共工事）         | 1件   | 契約件名：山下分庁舎整備工事<br>契約相手方：国際ビルサービス株式会社<br>（法人番号8020001020203）<br>契約金額：14,580,000円<br>契約締結日：平成30年9月7日<br>担当部局：横浜税関    |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 別紙のとおり   |  |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容   | なし   |  |

| 意見・質問   | 回答   |
|---|--|
| <p>【事案1】<br/>           契約件名：税関検査場電子化ゲート等の調達<br/>           契約相手方：日本電気株式会社<br/>           (法人番号7010401022916)<br/>           契約金額：52,920,000円<br/>           契約締結日：平成30年7月11日<br/>           担当部局：東京税関</p> <p>本件契約概要について説明願いたい。</p> <p>低落札率の要因について説明願いたい。</p> | <p>政府の観光立国推進、さらに2019年ラグビーワールドカップ日本大会、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて急増する訪日外国人旅客に対応しつつ、円滑かつ厳格な旅具通関を実現するため、旅客が申告内容をスマートフォンアプリにより入力し、税関検査場内に設置したキオスク端末を通じて携帯品・別送品申告を行うもので、電子的な審査を経たうえで、顔認証による本人確認により開閉式のゲートを通過させるものである。</p> <p>予定価格については、複数者から徴取した見積書を用い、項目毎に安価な単価を採用するなどして積算したものである。</p> <p>本件入札価格が低入札となったため日本電気(株)に対し調査を行っており、価格については、パッケージソフトウェアの活用による作業内容の削減、空港における機器導入に豊富な実績をもつ再委託先の選定に至ったこと、顔照合のチューニングのノウハウのある社内製品部門を相談先として設置したことなどが理由としてあげられている。さらに、これらについては、当該契約案件の公告以後に社内及び関係取引先との調整を重ねた上で決定したものであると説明を受けている。</p> <p>当該調達案件は多種多様な機器やそれらを連動させるシステム等で構成されていることから、見積書の提出時点では項目ごとに積み上げた概算額であったが、入札公告以降における社内外での検討、調整により費用の削減に取り組んだことが低落札となった要因であると思料される。</p> |

| 意見・質問   | 回答  |
|---|---|
| <p>【事案2】<br/>           契約件名：横須賀浮棧橋給水管敷設工事<br/>           契約相手方：鈴鹿建設株式会社<br/>           (法人番号7021001040596)<br/>           契約金額：6,069,600円<br/>           契約締結日：平成30年7月5日<br/>           担当部局：横浜税関</p> <p>本件契約概要について説明願いたい。</p> <p>1者応札の要因について</p> <p>高落札率の要因について</p> | <p>本件は、平成29年度に実施した横浜港新港埠頭から横須賀港長浦地区への35m浮棧橋移設に伴い、移設先の長浦地区において監視艇に給水するために給水管敷設工事を行ったものである。</p> <p>監視艇の航海中は手洗いトイレ等で使用し、航海後は船体に付着した潮を洗い流すために、一定量の水を必要としていることから、監視艇には約3k1の清水タンクが装備されている。</p> <p>本件の入札参加資格は「B」等級であるところ、より多くの入札参加者を確保するため、「C」等級を加えて入札公告を行った。</p> <p>入札公告後、複数社に対し入札への参加を慫慂したところ、他の工事があって作業員を確保できない旨の回答があった。</p> <p>よって、1者応札の要因としては、人員等が確保できずに入札に参加しなかった者が多かったためと思料する。</p> <p>本件の予定価格は、本件工事が可能な2社から見積を聴取し材料費及び工事費は当該見積額のうち最も低価な見積額を採用し、共通仮設費等は採用見積額に営繕工事積算要領に基づく計数を用いて算出し、予定価格を決定した。</p> <p>見積を提出したそれぞれの者に対し値下げの余地があるか否かを確認した結果、値下げは困難、との回答があった。よって、高落札率の要因としては予定価格が実際の市場価格に則していたものと思料する。</p> |

| 意見・質問   | 回答   |
|---|--|
| <p>【事案3】</p> <p>契約件名：国際郵便物税関検査装置の調達</p> <p>契約相手方：三機工業株式会社<br/>(法人番号2010001008683)</p> <p>契約金額：405,000,000円</p> <p>契約締結日：平成30年7月20日</p> <p>担当部局：東京税関</p> <p>本件契約概要について説明願いたい。</p> <p>入札の状況について説明願いたい。</p> <p>本装置の導入効果について説明願いたい。</p> | <p>2019年ラグビーワールドカップ日本大会、及び2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるテロ関連物資や不正薬物等の流入防止等に対する郵便物の検査体制強化に向けて、日本郵便株式会社（以下、「JP」という。）が外国郵便物（以下、「郵便物」という。）を提示した以降における税関検査について、ローラーコンベア等で構成する物流動線上に、X線検査装置、麻薬・爆発物探知犬による検査エリア、X線画像、郵便物に係る情報等を元に、次に必要な検査等の選定を行う一次選定エリア、選定された処理区分ごとに郵便物を排出するエリアなどを配置した一連の検査機器を調達するものである。なお、当該機器の導入により、提示された郵便物全てに対するX線検査が可能となるものである。</p> <p>予定価格の積算は、市場価格調査として2者から見積もりを提出させ、項目毎に低い価格を採用したものであり、結果として、応札2者のうち「三機工業株式会社」が落札した。</p> <p>従来は、JP所有のローラーコンベア機器等で構成する提示装置にて一次選定を行い、X線検査や麻薬・爆発物探知犬による検査を必要とする際は場所を移して行っているが、今般導入する装置においては、一連のコンベアにて上記検査を行うことができ、また全量の郵便物に対して、X線検査画像による選定を行うことが可能であるため、業務の効率化はもとより、テロ対策の強化及び不正薬物の流入防止等に寄与するものである。</p> |

| 意見・質問  | 回答  |
|--|---|
| <p>【事案4】<br/>           契約件名：山下分庁舎整備工事<br/>           契約相手方：国際ビルサービス株式会社<br/>           (法人番号8020001020203)<br/>           契約金額：14,580,000円<br/>           契約締結日：平成30年9月7日<br/>           担当部局：横浜税関</p> <p>本件契約概要について説明願いたい。</p> <p>1者応札の要因について</p> <p>高落札率の要因について</p> | <p>横浜地方合同庁舎（仮称）建設事業に伴い、取壊し予定である横浜第一港湾合同庁舎及び横浜税関新港分関から山下分庁舎へ移転する必要があり、当該庁舎の整備工事を行ったものである。</p> <p>主な工事内容は、床整備、ブラインド等整備及び電気設備等である。</p> <p>本件の入札参加資格は「A」等級であるところ、より多くの入札参加者を確保するため、「B」等級を加えて入札公告を行った。</p> <p>入札公告後、複数社に対し入札への参加を慫慂したところ、他の工事があって作業員を確保できない旨の回答があった。</p> <p>よって、1者応札の要因としては、人員等が確保できずに入札に参加しなかった者が多かったためと思料する。</p> <p>本件の予定価格は、本件改修工事が可能な2者から見積を徴取し、材料費、工事費及び処分費は当該見積額のうち最も低価な額の80%を採用し、共通仮設費等は採用額に営繕工事積算要領に基づく計数を用いて算出し、予定価格を決定した。</p> <p>最も低価な額の80%を採用した理由は、見積を提出したそれぞれの者に対し値下げの余地があるか否かを確認した結果、値下げの余地があるとの回答があったためである。</p> <p>高落札率の要因としては材料費等の80%という比率が適切であったことが挙げられると思料する。</p> |